

新3年生保護者様

岐阜県立八百津高等学校長

令和8年度 授業料及び学校諸費の徴収について

令和8年度の入学金、授業料及び学校諸費を下記のとおりご指定口座から引落しさせていただきます。

つきましては、引落予定日の前日までに口座残高の確認をしていただき、残高不足等による引落不能とならないようご協力願います。

◇授業料について

- ・岐阜県立高等学校授業料等徴収条例の規定に従い、所定額を引落させていただきます。
- ・「高等学校就学支援金」が認定されている方は、授業料の引落しを行いません。
下記表「就学支援金 認定有」の欄の金額を毎月引落させていただきます。
- ・なお、口座引き落としに際し発生する手数料は、保護者様にて負担いただきます。

記

単位：円

区分	引落日	就学支援金		引落額						合計
				授業料	学校諸費					
		認定無	認定有		PTA会費	部活動 後援会費	生徒会費	学級費	計	
4月	R8. 4. 10	21,900	12,000	9,900	2,000	2,000	1,000	7,000	12,000	21,900
5月	R8. 5. 11	21,100	11,200	9,900	1,600	1,600	1,000	7,000	11,200	21,100
6月	R8. 6. 10	19,900	10,000	9,900	1,000	1,000	1,000	7,000	10,000	19,900
7月	R8. 7. 10	11,000	11,000		1,000	1,000	1,000	3,000	11,000	11,000
8月					1,000	1,000		3,000		
9月	R8. 9. 10	38,700	9,000	29,700	1,000	1,000		7,000	9,000	38,700
10月	R8. 10. 13	17,900	8,000	9,900	1,000	1,000		6,000	8,000	17,900
11月	R8. 11. 10	17,900	8,000	9,900	1,000	1,000		6,000	8,000	17,900
12月	R8. 12. 10	16,900	7,000	9,900				7,000	7,000	16,900
1月	R9. 1. 12	9,900		9,900						9,900
2月	R9. 2. 10	19,800		19,800						19,800
3月	R9. 3. 10									
合計		195,000	76,200	118,800	9,600	9,600	4,000	53,000	76,200	195,000